

「石畳修繕業務」仕様書

(担当:井林、山口 TEL075-591-0013)

1 件名

石畳修繕業務

2 目的及び概要

一般市道川端通の石畳が部分的に設置されていない箇所があるので、石畳(板石支給)を設置する。また、段差が生じているため、石畳を据え直すことで解消するものである。

3 工事期間

令和 7 年5月23日まで

4 場所

京都市東山区新五軒町地内

5 範囲

箇所図【別紙 1】、現況写真【別紙 2】、板石置場【別紙3】の範囲

6 内容

- ・板石洗浄、加工、運搬(板石は支給する)
- ・板石撤去、床掘、碎石(RC-30,t=10cm)敷設、板石設置、目地モルタル充填

7 支払条件

業務完了後、範囲において業務が適切に履行されていることを確認のうえ、本件に係る経費を支払う。

【留意事項】

- 本作業に必要な材料費(板石除く)、労務費、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。
- 業務に伴い発生した廃棄物は、適正に処理するものとし、運搬費及び処分費は、本業務に含む。
- 近隣住民等に十分配慮し、問題が生じないよう留意するとともに、安全の確保に十分留意すること。特に、工事箇所に接する住民とは、施工時期・時間の調整を密に行うこと。
- 作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。
- 作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。
- 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。
- 受注者による道路使用手続きは不要。

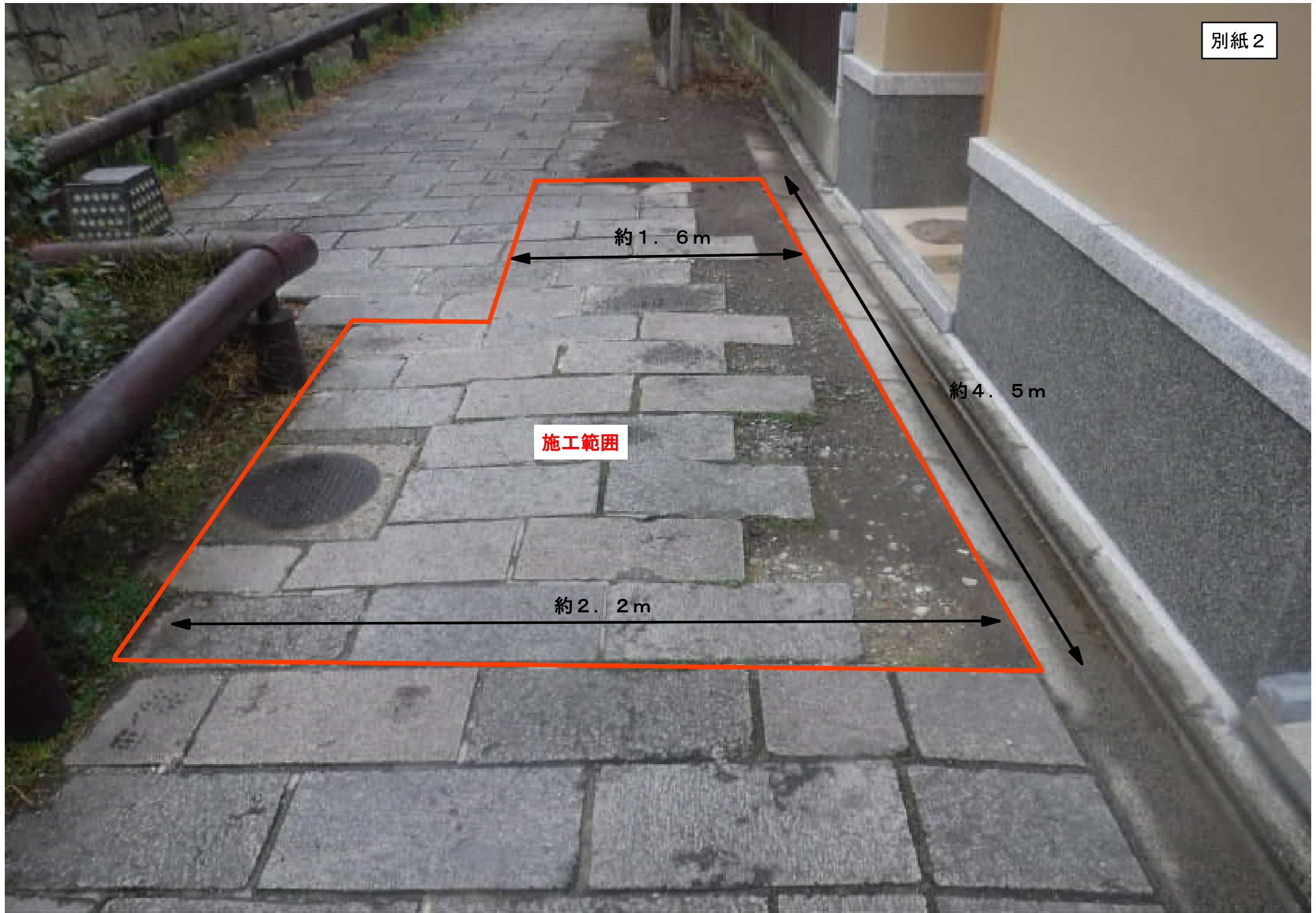
135. 771748, 35. 007566

135. 772832, 35. 007566



135. 771748, 35. 006456

135. 772832, 35. 006456



施工範囲

約 1.6 m

約 2.2 m

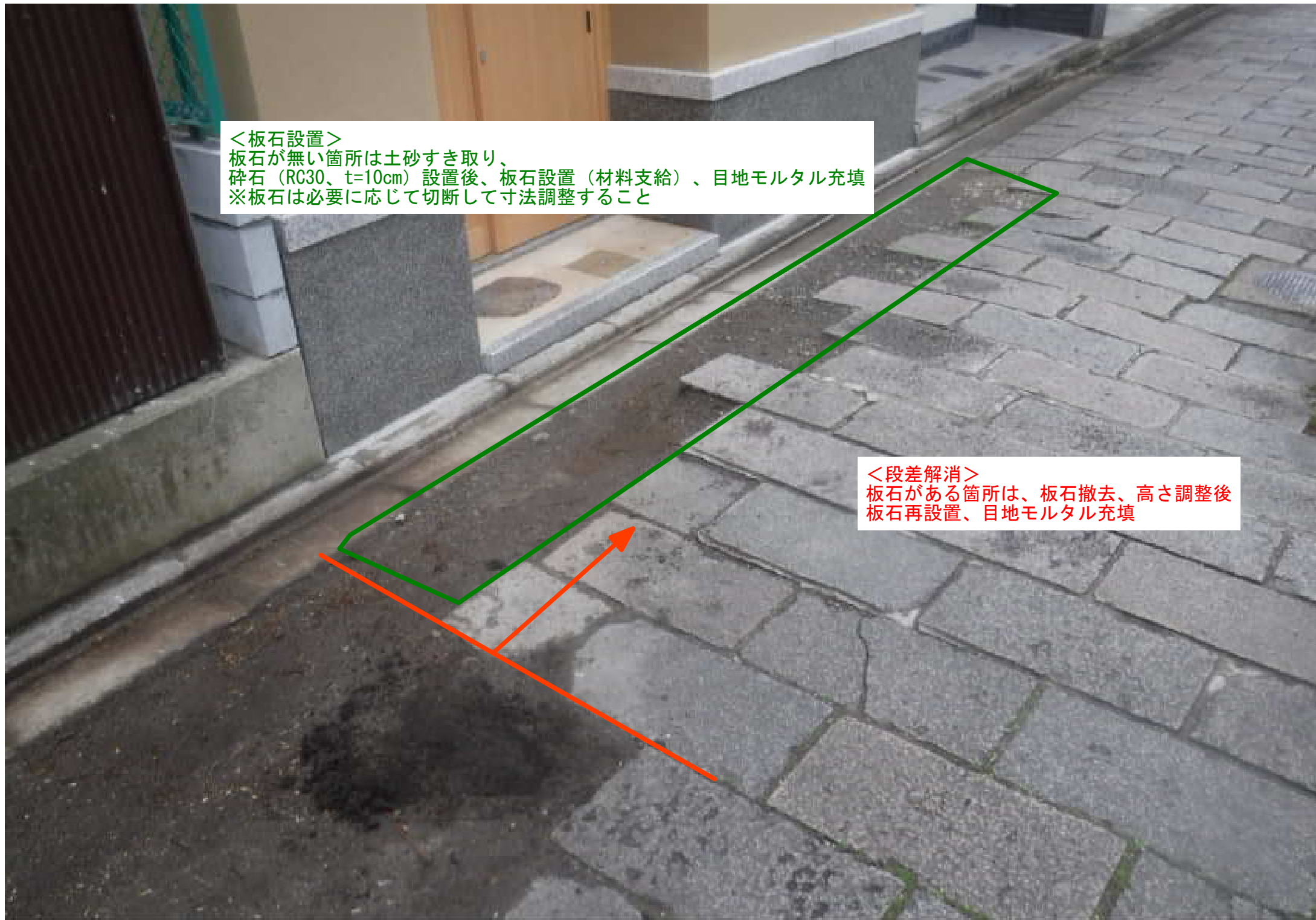
約 4.5 m

＜板石設置＞

板石が無い箇所は土砂すき取り、
碎石（RC30、t=10cm）設置後、板石設置（材料支給）、目地モルタル充填
※板石は必要に応じて切断して寸法調整すること

＜段差解消＞

板石がある箇所は、板石撤去、高さ調整後
板石再設置、目地モルタル充填



135. 834604, 34. 992254

135. 840022, 34. 992254



135. 834604, 34. 986704

135. 840022, 34. 986704

注釈1

2025年4月17日15時26分





600 × 300 × 80mm
板石洗浄後、必要に応じて切断し使用する